

第62回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2022年2月10日（木）13時30分～16時40分
2. 開催場所：Web会議
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：鈴木直主査(中部電力)，西田副主査(東京電力HD)，
工藤(東芝エネルギーシステムズ)，千葉(日立GEニュークリア・エナジー)，
永尾(三菱電機)，新田(富士電機)，花岡(三菱重工業)，小林(電源開発)，
坂本(四国電力)，竹内(関西電力)，辰巳(北陸電力)，富澤(日本原子力発電)，
濱田(九州電力)，吉田(北海道電力)，新井(三菱原子燃料)，
益子(原子燃料工業)，梁井(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
秋吉(原子力安全推進協会)，鈴木哲(中電シーティーアイ)，中條厚(リサイクル燃料貯蔵)，
(計20名)
代理出席者：松田(IHI，岡部委員代理)，神田(中国電力，荒石委員代理) (計2名)
(小計22名)
常時参加者：上田(三菱重工業)，杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，早瀬(電力中央研究所)，
福島(原燃輸送)，湯口(東芝エネルギーシステムズ) (計5名)
欠席委員：水嶋(東北電力)，齊藤(日本原燃)，薄井(日本原子力研究開発機構)(計3名)
オブザーバ：中條武(中央大学) (計1名)
事務局：寺澤(技術部)，田邊(技術部)，齊藤(事業推進部)，
永井(事業推進部)，直井(事業推進部) (計5名)
(出席者合計33名)
4. 配付資料
資料No.62-1 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿 (案)
資料No.62-2 第61回品質保証検討会 議事録 (案)
資料No.62-3-1 品質保証分科会 2022年度活動計画 (案)
資料No.62-3-2 2022年度 各分野の規格策定活動 (案)
資料No.62-3-3 JEAC4111 講習会_2022年度計画と2021年度実績 (案)
資料No.62-4-1 JEAG4121-2015 「第2部 実効的システムの構築及び運用に向けて」の扱いに関する検討結果について
資料No.62-4-2 JEAG4121-2015 技術資料検討(全体サブチーム)
資料No.62-4-3 JEAG4121-2015 技術資料検討(4～6章サブチーム)
資料No.62-4-4 JEAG4121-2015 技術資料検討(安全文化サブチーム)
資料No.62-4-5 JEAG4121-2015 技術資料検討(7章サブチーム)
資料No.62-4-6 JEAG4121-2015 技術資料検討(8章サブチーム)
資料No.62-5 JEAC4111 対外説明対応について (状況報告)

資料No.62参考-1 第56回 品質保証分科会 議事録 (案)
資料No.62参考-2 第65回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録 (案)
資料No.62参考-3 GSR Part 2とJEAC4111-2021 の比較表
資料No.62参考-4 JIS Q 9001:2015とJEAC4111 2021 の比較表
資料No.62参考-5 改定検討WG 体制表／普及・促進チーム体制表
資料No.62参考-6 2020年度活動実績及び2021年度活動計画
資料No.62参考-7 日本原子力学会 2021年秋の大会 標準委員会企画セッション 議事

報告

資料No.62参考-8 JEAC4111-2021 の位置づけ外部説明資料
資料No.62参考-9 安全文化サブチームコメント等対応リスト

5. 議事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理出席者、常時参加者、説明者、オブザーバの承認、定足数確認、配付資料確認等

事務局より、代理出席者2名の紹介があり、主査の承認を得た。確認時点で代理出席者を含め22名の出席であり、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき、議案決議に必要な出席数（委員の3分の2以上）を満たしていることが確認された。また、本日1名のオブザーバが出席しているとの報告があった。次に、事務局から配付資料の確認があった。

また、事務局より、資料No.62-1に基づき、下記委員の変更があるとの紹介があり、新委員候補については次の品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

- ・退任 荒石 委員（中国電力）
- ・新委員候補 神田 氏（同左）

(2) 前回議事録の確認

事務局より資料No.62-2に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、特にコメントはなく、全員賛成で承認された。

また事務局より、資料No.62-参考-1及び資料No.62-参考-2に基づき、第56回品質保証分科会及び第65回原子力関連学協会規格類協議会議事の紹介があった。

(3) 2022年度品質保証分科会活動計画（案）及びJEAC4111講習会2022年度計画（案）

2022年度品質保証分科会活動計画（案）及びJEAC4111講習会2022年度計画（案）について、資料No.63-3-1から資料No.63-3-3にて、品質保証分科会に上程することについて決議の結果、全員賛成で承認された。

1) 2022年度品質保証分科会活動計画（案）について

鈴木主査より、資料No.62-3-1及び資料No.62-3-2に基づき、2022年度品質保証分科会活動計画（案）について報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料No.62-3-1の2022年度活動計画/中長期計画の(1)JEAC4111-2021の活用促進に関連して、資料62-参考-8での外部説明の資料において意見を述べたい。資料No.62-参考-8の24頁において、外部説明ということで皆さんの意見もあり、昨年から資料を作成してきており、12月8日に原子力関連学協会規格類協議会で説明した。(1)は傘となる性格を持つということ、どういうことかというジェネラルな性格のもので、IAEAのGSR Part IIの位置付けからいうと上位にくるもので、IAEAの場合にはGSRとSSRという特定の技術分野別に分かれており、例えば設計の規格を見て行くと、その中では管理規格が引用してある。将来的に体系を考える時には、必ずJEAC4111は、重要な位置付けを占めるということになる。それから先程話に出てきたが、日本原子力学会の規格で、廃棄体の制作に関する規格があり、品証の人から見ると特殊工程であるが、そちらには品管規則しか引用していないので、そのあたりも今後の調整事項かと考える。(2)は規制組織も含めて尊重して頂きたいと書いてあるが、(2)は(5)につながるということかと思う。(3) 事業者はという主語を出しているが、積極的に活用してもらいたいということが原子力規格委員会の立場としてはあると思う。特に「活用のために障害になることがあれば」という所は原子力規制庁との議論もあるし、原子

力関連学協会規格類協議会でも今議論を継続中であり、今後議論になると思う。(4)の
対外発表みたいな話は、去年の3月に実施しており、これは日本原子力学会のホーム
ページに、その時の資料と議事録が載っている。(5)は後程事務局から紹介があると
思うが、原子力規制庁と色々話をしているということで、これも進めていき活用につな
げる1歩となると考えている。(6)は将来の理想形をここに置かないと現状が理解でき
ないので置いてあり、直ぐには実現しないと考える。

- ・ 資料No.62-3-1の3頁の上の部分で、「その要請に応じて」を消しているが、以前日本
電気協会の中で、引用している規格が2つぐらいあり、その規格が発刊される時に打
ち合わせを実施した。引用関係については、こちらですべて調べ上げることは難しい
ので、その要請に応じてとしていたが、特に日本原子力学会との関係については、5
年ぐらい前に規格類の体系化のドキュメントを出しており、その議論をしていた時
に、我々の規格は安全マネジメントのための規格であり、もう少し前向きに実施すべ
きではないかということで意見したが、これについては検討会でなく、分科会で議論
してもらいたいと考える。事務局とか基本方針策定タスクというのがあるが、学会間
の関係もインターフェイスを良くしなくてはならないと個人的には思っている。

2) JEAC4111講習会の2022年度計画(案)について

杉村常時参加者より、資料No.62-3-3に基づき、JEAC4111講習会の2022年度計画
(案)について報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 講習会準備の方は、普及・促進チームで議論頂いているということで良いかと思
うが、講師を行った経験として、一つだけ言いたいと思う。コロナ禍ということで、リ
スクを冒してまで実施するというのではないが、できればライブで実施してほしい
という希望はある。レストランでお皿に載っている料理を食べるのと、缶詰を食べる
のは違うので、オンデマンド方式をやってみた感じからすると、非常にやり辛いとい
うか、面白くないと思う。
 - ・ ライブというのは対面方式ということか。
→ その通りである。
- 特に異論がなかったので、資料No.62-3-1から資料No.62-3-3を品質保証分科会に上
程すること及び修正が発生した場合の判断については主査に判断を一任することにつ
いて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、Webの挙手機能により決議の結
果、全員賛成で承認された。

(4) JEAG4121-2015第2部の扱いに関する検討結果について

鈴木主査及び各委員より、資料No.63-4-1から資料No.63-4-6に基づいて、JEAG4121-
2015第2部の扱に関する検討結果について説明があった。

JEAG4121-2015第2部の扱いに関して、資料No.62-4-3は再検討し、メールにて委員に
確認し、他の修正に関しては判断を主査に一任したものを、品質保証分科会に上程する
かについてWebの挙手機能により決議の結果、全員賛成で承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・ JEAG4121-2015 「第2部実効的システムの構築及び運用に向けて」暫定評価結果及び
有用な内容が残っている場合には、技術資料として維持することを検討する作業を
2021年度に実施することになっている。
- ・ 技術資料の目的は、今後、規格を維持・更新していく(責任を果たす)者、講習会の資

料作成や講師となる者、対外説明対応をする者への技術継承を目的とした資料となっている。

- ・ 有用な内容と判断する情報としては、(1) 規格を維持・更新していく（責任を果たす）上で必要な情報、(2) 講習会資料、講習会での説明内容の根拠となる情報、(3) 対説明において、JEAC4111-2021の規格としての優位性を示すための根拠となる情報がある。
- ・ 技術資料の具体的内容としては、JEAG4121-2015「第2部 実効的システムの構築及び運用に向けて」からJEAC4111-2021に移行しなかった記載内容のうち、「2. 有用な内容と判断する情報」に該当するものを技術資料とした。
- ・ 本技術資料の位置付けとしては、日本電気協会には、規程、指針、技術資料、質疑応答、その他の文章体型があるが、その他の分類とし、名称としては技術継承資料とする。この技術継承資料は原子力規格委員会のホームページ（内部関係者向けの資料共有サーバー）にも掲載し、JEAC4111改定のたびに見直しをかけることにしたい。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料No.62-4-2の7頁でJIS Q9001との整合性と、GSR Part2とJEAC4111の対応とあるが、本日の資料で資料No.62-参考-3と資料No.62-参考-4が関連資料で良いか。
→ その通りである。
- ・ GSR Part2に関して一言いうと、以前検討会にかかった所から、資料No.62-参考-3の34頁の所で注記を少し変えている。
- ・ 資料No.62-参考-3の何処を変えたのか。
→ 34頁を追加している。先ほど説明していたアカウントビリティについては、ここのその他の部分に、原本も合わせて示した。
- ・ 資料No.62-4-2の17頁の①のタイトルで、安全文化における文脈における説明責任の文脈というのは、安全文化を語る時の説明責任ということなのか。
→ 安全文化を説明しようという時の、というように理解してもらった方が良いかもしれない。
- ・ タイトルは、資料No.62-4-1の技術継承資料に合わせた方が良いと考える。品質保証分科会に出す時には修正した方が良い。
- ・ アカウントビリティのところで補足したいが、安全文化における説明責任というのは、元々、安全責任という日本語が出てきた源流が英語の文献でアカウントビリティが使われてたところを、責任感と訳して、それが説明責任と訳されることもあるということになる。
- ・ 資料No.62-4-3で出したコメントについては、資料として出してほしいと思う。
→ 次回改定時に反映しようとする。
- ・ この作業の範囲は資料No.62-4-1に書いてあるが、現行の規格、運用状況に整合させるため必要に応じて記載の適正化・最新化も図っていくということで、実施することであるのでコメント対応は実施すべきということで、4-6章チーム内で議論はされているのか。
→ 議論していない。
- ・ 品質保証分科会までに対応してほしいと考える。
- ・ 意見と言う訳ではないが、資料No.64-4-4で様式に乱れがあるが、品質保証分科会までには乱れを修正して欲しいと思う。
→ 品質保証分科会までには様式を統一する。
- ・ 事務局にお願いであるが、今の資料の委員から頂いたコメントがあるので投影できるか。委員からのコメントを11件受けているが、全て反映する形になっている。
- ・ 事務局だが、今投影したコメントリストというのは、当初の検討会資料としては提示されていないが、どういう位置付けの資料とするのか確認したい。参考9として加えるの

か。

- 主査の一任に任せる。
 - ・ せっかく紹介頂いたので、参考9として追加することにする。
 - ・ 資料No.62-4-6の3頁で、事業者内部監査組織の共通的な枠組みの例の図があるが、「現在、事業者においては、」とあるが、これは規程の検討をしていた時に、だいが議論したが、規程の記載ぶりとしてこれで良いのかというのは、小規模な加工施設の場合に、組織として独立ではなく、本質的にはファンクションの独立と思うので、この図で本当に正しいのかと思う。本文と照らし合わせてもこれで良いのかと思う。
 - ここで書いているのは、電力事業者ということで、加工業者を意識した記載ではない。
 - ・ それであれば、現在とか時代によることにするのは止めて、電力事業者としても良いし、何処かで違いが読み取れるような引用とかでも良いが、電力事業者の代表例みたいな形で記載したということか。何処かにその違いを書いているのか。
 - そのへんは考えたいと思う。
 - ・ コメントを頂いた電力事業者の安全の遵守の所のリスク情報の活用に関して2015年版と対比してそのような表現にしたというコメントを頂いているが、これは、それ以外の理由を考える時に、リスク情報を活用して意思決定をするということで、そこにつながるという意味で、元々の5.2の原子力安全の遵守の追加分を加えたという認識で書いていたが、2015年版と比べて書こうという話をしたかということを確認したい。
 - 今日の資料でJISとの比較表があるが、それを見ると反省するという整理になっていたと思う。その時の議論は覚えていないが、これは変っていないが、条項の中に下線が引かれて追加されている部分がある。それでリスクを結び付けたと思う。
 - ・ リスク情報を参照することも含めて検討する。
 - ・ 資料No.62-4シリーズに関して2月24日に開催される品質保証分科会前に、資料No.62-4-3関係のコメント対応を再検討し、メールで各委員に確認し、それを持って上程することにするかについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、資料No.62-4-3関係のコメント対応は再検討し、メールにて各委員に確認してもらうことを前提として、それ以外についても修正が発生した場合には、判断を主査に一任するというので、品質保証分科会に上程するかについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき、Webの挙手機能により決議の結果、全員賛成で承認された。

(5) JEAC4111対外説明対応状況について

事務局より、資料No.63-5に基づいて、JEAC4111対外説明対応状況について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ JEAC4111対外説明について、9月29日に原子力規格委員会で説明後、10月15日に電気事業連合会品質保証検討委員会、12月8日に原子力関連学協会規格類協議会にそれぞれ説明をした。
- ・ その後、原子力規制庁技術基盤課に面談を申込み、3月3日に面談を実施する予定となっている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 本件については特にコメントはないが、経緯としては、2013年版ができた時に、原子力規制庁の技術基盤課が技術評価を実施するという話になっていて、2015年版のISOが出るので、その内容を入れてから技術評価を実施するか否かということで、ISOを入れてからにしようという話になったのが発端であり、規制当局と事業者がコラボして実施

していくのが本当かと思う。

(6) その他

- ・ 日本電気協会の原子力規格委員会では、毎年規格策定等に活躍した人に対して、功労賞というものを授与しており、品質保証分科会としては東北電力の水嶋委員を功労賞に推薦している。
 - ・ 2月24日の分科会に資料を提出するのは何時ぐらいなのか教えてほしい。
- 事務局だが、2月23日が祝日になるので、2月22日午後に分科会委員に資料を送付する予定のため、2月22日午前中には資料を頂きたいと考える。
- ・ 主査が詳細スケジュールを作成して各委員に送付する。

以 上